

平成 27 年 11 月 12 日 経済・港湾委員会(中央卸売市場)

○**小林委員** 私からは二つのテーマについてお伺いをさせていただきます。

まず、中央卸売市場における広報広聴の取り組みでございますが、生鮮食料品を扱う卸売市場に出向き、旬の素材や実際の取引の様子を見てみたい、また、市場の活気を直接感じてみたいとの関心は高いのではないかと思います。

卸売市場は業務施設であり、市場関係者にとって取引の場であることから、本来、見学を促進すべき場所ではないかもしれませんが、こうした方々が市場を訪れ見学することで、生鮮食料品流通の基幹施設である卸売市場の機能や役割などを理解していただけることは、大変望ましいことではないかと考えます。

初めに、卸売市場に興味や関心を持つ方々が市場を訪れることについて、都としてどのような認識を持たれているのか、お伺いいたします。

○**野口管理部長** 卸売市場の持つ役割や機能につきまして、広く都民の方々に理解していただくことは重要であると認識しており、全ての市場において見学者の受け入れを行っているところでございます。

見学者の受け入れに当たりましては、市場業者の円滑な作業や売り場の衛生面に支障が生じないよう配慮するとともに、場内を走行する車両等から見学者の安全確保を図る観点から、各場において見学ルールを定め、それぞれの特色を生かした受け入れ体制を整備しております。

平成二十六年には、外国人を含む事前申し込みのあった約五万八千人の見学者が訪れましたが、この市場見学者の数は、近年、食への関心の高まりを受け、増加傾向にございます。

こうした背景を踏まえまして、来年開場する豊洲市場におきましても、より多くの都民の方々が卸売市場に興味や関心を抱き、足を運んでいただけるよう整備を図ってまいります。

○**小林委員** 事前申し込みがあっただけでも約五万八千人ということでございますので、恐らくそれ以外、ふらっと来られた方を入れると相当の数の見学者の方々がいるのではないかと思います。

外国人観光客向けのガイドブックなどにも築地市場が紹介されるなど、今や市場は東京の観光地ともなっております。洋の東西を問わず、市場は人々の躍動、交流、文化など多彩な顔を持ち、そのにぎわいは人々に活気や笑顔をもたらす場ではないかと思います。

市場を見学された方は、そこで扱われている生鮮食料品の種類や規模感、市場の活気を実感し、その機能や役割について正しく理解することにつながったのではないかと思います。

また、東日本大震災において、中央卸売市場が果たしている安定供給機能が再認識されたことは記憶に新しいところでありますが、豊洲新市場において、市場関係者にとっての大事な取引の場という本来の役割を堅持しつつ、より多くの方々が理解を深め、市場のだ

いご味を感じてもらえるよう環境整備に取り組んでいくことは、市場業者、見学者双方に大きな相乗効果が生まれるのではないかと思います。

市場業務を第一としつつも、市場を見学したいと思う国内外の方々への取り組みを積極的に推進をお願いしたいと思います。

明年、豊洲新市場の開場まであと一年を切りましたが、長い歴史によって培われた市場といった築地という印象が強い中、都民を初め国内外の方の中には、築地が豊洲に移転するという事をまだ認識していない方もいるのではないかと思います。その意味でも、豊洲開場に向けての広報活動は大変重要であると考えます。

来年の豊洲移転に向けた広報活動にどのように取り組んでおられるのか、お伺いをいたします。

○野口管理部長 都では、来年十一月の豊洲市場の開場に向けまして、広報事業の大きな柱でありますTOKYO ICHIBA PROJECTを通じまして、広く都民や市場関係者に対しまして豊洲市場の魅力を発信し、移転機運を醸成することを目的にさまざまな広報活動を展開しているところでございます。

主な取り組みといたしまして、各種イベントの開催や広報誌の発行を通じまして、品質、衛生管理が高度化され、新鮮かつ安全・安心な食材が提供されるなど新たな都民の台所として市場機能が強化される豊洲市場の魅力や、新市場に期待を寄せる市場関係者の声などを発信しております。

また、一般消費者を対象として、建設中の豊洲市場等をバスでめぐり、実際に現地に赴き新たな市場の魅力を伝えるバスセミナーなども実施しておるところでございます。

さらに、過日、豊洲市場開場一年前を迎えたことから、放送メディアとタイアップをしたイベントを実施するとともに、都庁展望室におきまして、築地市場八十年の歴史を振り返る写真展等も開催し、延べ約八千人の方々に来場されました。

このような取り組みを今後とも継続して行い、豊洲市場の魅力を発信し、移転機運の醸成を図っていく予定でございます。

○小林委員 今詳しくご答弁いただきましたが、今後も引き続きさまざまな機会、さまざまな媒体を活用して情報発信に努めていただきたいと思います。特に情報発信媒体としては、昨今の状況からSNSの活用は不可欠であると思います。

ある大手飲料メーカーでは、フェイスブックを始めたことで自社ブランドの認知度が向上し、通信販売のサイトへアクセスする人の三割がフェイスブックがきっかけになったとのごです。三カ月間でフェイスブック利用者からの支持数が三・六倍にふえたとも聞いております。

今後、豊洲新市場が築地市場の伝統を受け継ぎ、食文化の新しい発信基地になる以上は、国内にとどまらず海外にもさまざまな情報を発信し、また、より多くの声を聞くためにも、市場の認知度を高めることができるSNSの活用を積極的に推進していくべきと考えます。

現在、中央卸売市場における広報活動として、ツイッターやフェイスブックなど、SNSの活用状況についてお伺いいたします。

○野口管理部長 中央卸売市場におきましては、ツイッターを活用して報道発表資料に関する情報、イベント等の情報、当市場のホームページに関する情報などを発信するとともに、各市場に入荷されます四季折々の生鮮食料品情報や市場見学会の開催など、現場のタイムリーな情報を適宜発信しております。

また、豊洲市場開場の理解促進を図るため、豊洲市場に関するイベントの告知や開催情報をフェイスブックにより発信しております。

これらの取り組みにより、ツイッターのフォロワー数は一万に迫り、フェイスブックにつきましても、それに反応する利用者がふえるなど、SNSの活用により、これまで市場に関心がなかった方々への情報拡散、さらには新たな裾野の掘り起こしにも役立てているところでございます。

○小林委員 ありがとうございます。

今のご答弁にもございましたこのSNSの活用によって、これまで市場に関心がなかった方々への情報拡散、さらには新たな裾野の掘り起こし、こういう点に役立っているということでございますが、まさにそれがSNSの大きな役割の一つではないかなというふうに思います。

全国の自治体においても、SNSを積極的に活用した情報発信は、今や常識ともなっております。

以前私は、防災に関する情報発信にSNSを先駆的に取り入れてきた神奈川県横浜市の取り組みを視察してまいりましたが、その際、市役所の職員の方は、防災情報の発信において使えるものは何でも使おうと考えたと、このように述べておりました。

豊洲新市場開場という新たな歴史を刻むときでもありますので、あらゆる人々、あらゆる世代への有益な情報発信を強力に推進していただきたいと思っております。

また、市場の役割の一つとして、食育についても重要な使命を市場は担っているかと思っております。都では、産業労働局や福祉保健局、教育庁などの各局が食育を推進するための専門部会を設け、食育基本計画を設けておりますが、そこには中央卸売市場も加わっているかと思っております。

食について正しい理解を深めていくことは、近年、大きな課題となっております食品ロスの問題への大事な取り組みの一つでもあるかと思っております。

そこで、市場における食育に対する具体的な取り組み状況をお伺いいたします。

○野口管理部長 中央卸売市場におきましては、都民の食に対する判断能力を養い、健全な食生活を実践するため、卸売市場が持つ食に関するノウハウを生かしまして、関係業界と連携して食育の推進に取り組んでおります。

例えば、料理講習会やお魚教室、市場見学会等を開催し、旬の食材の見きわめ方や調理方法などの知識の伝達、生鮮食料品等の流通事情及び商品知識に関する情報を提供しております。

また、都民の食育推進活動を支援するため、都内卸売市場関係者の中から、食育講師

として派遣可能な者を都が管理運営する人材バンクに登録し、希望があった学校や地域活動、企業の職場内研修などに対しまして派遣する、いちば食育応援隊派遣事業にも取り組んでおります。

○**小林委員** 先ほど申し上げました食品ロスの問題、これは二〇二〇年の東京五輪に向けても大事な都としての取り組みの一つではないかなと思います。

そういう中で、この食育は、大人だからとか子供だからとかというのは関係なく、やはり広く全国民が知っていかなければならない、また、食に対しての正しい理解というのを深めていかなければならない大事なことであると思いますので、各局とも連携をとりながら、市場としての役割、ぜひともしっかり果たしていただきたいなというふうに思います。

次に、被災地支援についてお伺いをいたします。

都議会公明党は、東日本大震災発災後、直ちに二十三名の議員全員が岩手、宮城、福島の三班に分かれて被災地を訪問し、被災地支援の具体策を調査してまいりました。

以降、繰り返し被災地を訪問し復興状況を調査し、被災者の方々とも意見交換しながら具体的な支援策を議会の場で提案してまいりました。

市場としての支援策という点においても、福島県産の農産物や水産物への理解を深めてもらうための被災地支援研修会を提案し、市場の皆様方にもご努力をいただいたところでございます。

私は本年二月にも福島を訪れ、現地の農業や観光業界の関係者とお会いし、意見交換をしてまいりましたが、いまだ根強い風評被害に苦しんでいるのが実情でございます。

きのう十一日で発災より四年八カ月、被災地支援はいや増して継続的に行っていくべきと考えますが、市場のご見解をお伺いいたします。

○**白川事業部長** 中央卸売市場はこれまで、被災産地である福島県からの要望などを踏まえ、過去三カ年にわたりまして、青果、水産の市場業者や都内の消費者団体等を対象とした被災産地支援研修会の開催や、都内各市場の市場まつりにおける福島県支援ブースの設置によりまして、福島県産品の風評被害の払拭や消費の拡大に努め、復興の一助としてまいりました。

研修会に参加した消費者等の方々からは、被災産地での取り組みを実際に見聞きすることにより、産地での安全・安心の確保に向けた取り組みを評価する多くの声をいただき、これらの声をホームページに掲載することで、広く消費者の方々にPRしたところでございます。

また、市場まつりにおきましては、福島県PRコーナーなどのブースを設け、来場する多くの都民の方々に県産品の紹介や検査のパネル展示などをごらんいただき、福島県産品に対する理解の促進や不安の解消に努めてきたところでございます。

これらの対応は、震災発生から継続的に取り組んだことで、産地と消費者などとのつながりが生まれ、風評被害の払拭や福島県産品の消費拡大に貢献できたものと考えており、継続的な支援は大変重要なものと認識しております。

○**小林委員** 今ご答弁で、継続的な支援は大変重要なものと認識しているということですが、我が党が提案いたしました被災地支援研修、これはぜひとも今年度も実施していただきたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

○**白川事業部長** 被災産地支援研修会はこれまで、青果部市場業者を対象に二回、水産物部市場業者を対象に一回、都内の消費者団体等を対象に二回、延べ五回の研修会を被災産地において実施いたしました。

現在、福島県では青果物の出荷制限は減少し、回復傾向でございます。

しかしながら、水産物につきましては、現在でも試験操業の状況が継続しておりまして、操業海域や対象魚種は徐々に拡大されつつありますが、いまだ本格操業には至っていない状況でございます。

このような状況の中、福島県からも継続した支援実施のお話もいただいております、本年度の被災産地研修会の開催につきましては、産地の取り組み状況や事業者などの意見を踏まえ、また、業界関係者や消費者等の意見、要望等を調整した上で、今後、実施に向けて検討してまいります。

○**小林委員** ありがとうございます。今後、実施に向けて検討していくというご答弁でございますので、ぜひともお願いをしたいと思います。

引き続き、都として何ができるか、何をすべきかをともに考え、知恵を絞って、被災地を支援するためのさまざまな取り組みを積極的に進めていただくことを改めて強く要望いたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございます。

○**小林委員** 私から、初めに臨海副都心における民間事業者との連携についてお伺いをいたします。

臨海副都心は、開発から四半世紀を経て、現在では我が国有数の観光ビジネスの拠点へと成長してまいりました。

休日には、シンボルプロムナード公園や未処分地において、さまざまなスポーツイベントや国際交流イベントが開催され、ことし五月にお台場で開催されたハワイ・フェスティバルには、私の地元の練馬区のフラダンスチームも参加しております。

練馬区と臨海副都心は、地下鉄有楽町線など電車を利用した場合、一時間以内のアクセスとなっており、練馬区民にとりましても決して遠くないエリアであるというふうに思っております。

また、臨海副都心の魅力の一つに、アニメがあると思います。臨海副都心にはガンダムの立像があり、コミックマーケットや映像、音楽、アニメーションの国際見本市など、アニメ関係のイベントが多く開催されております。アニメは海外からも人気が高く、臨海副都心の重要な観光資源であり、ジャパン・アニメーション発祥の地でもある練馬区との今後の連携も興味深い視点であるというふうに考えております。

二〇二〇年東京五輪においては多数の競技が予定されている臨海副都心でもありますので、大会に向けて機運を高めるために、さらなる魅力向上に取り組んでいくことが重要であると考えます。

我が党は、進出事業者が連携し、まち全体が一体となって臨海副都心の魅力を向上させていくためには、臨海副都心エリアの発展に寄与してきた臨海副都心まちづくり協議会の体制強化が重要であると捉えまして、昨年三月の当委員会で、我が党の谷村孝彦議員がその課題と対応について取り上げました。

その際には、まちづくり協議会は任意団体のため、個人が事業や資金管理の責任を負うことになるなど、体制面に課題があり、法人化することでさまざまな事業の実施主体となることが可能となるほか、運営体制の強化にもつながるとの答弁があったところであります。

臨海副都心まちづくり協議会は、本年二月に法人化され、一般社団法人としての活動をスタートしていますが、運営体制が具体的にどのように改善をされたのかお伺いをいたします。

○**有金営業担当部長** 東京臨海副都心まちづくり協議会は、法人化に伴い、新たに定款を定め、理事会を補佐する機関として、実務レベルの担当者による事業推進委員会を設立いたしました。

この事業推進委員会は、事業方針等の検討や事業実施に向けた具体的な調整を行うとともに、意思決定を行う場として位置づけられております。

これによりまして、事業実施の迅速化や進出事業者間の緊密な連携が可能となり、積極的に事業展開していくことが可能となりました。

○**小林委員** まちづくり協議会の意思決定が迅速に行われ、さまざまなことに素早く取り組めることになり、活動の幅が広がったことは、法人化による大きなメリットといえると思います。

各種のイベントが毎週のように実施されている臨海副都心のような場所では、それぞれのイベントに合わせたタイムリーな企画を迅速に決定し実施していくことが重要であり、そうした意味でも、今回の法人化は大きな一歩であると思います。

また一方で、まちづくり協議会は従前から、会員企業などの参加を得て、地域活動としての清掃活動や防災訓練にも取り組んできたと承知しておりますが、法人化を機に、さらに広く社会的意義のある活動にも取り組むべきであると考えます。

そこで、法人化されて半年が経過した現在、どのような取り組みを具体的に行っているのかお伺いいたします。

○**有金営業担当部長** まちづくり協議会が法人化を機に新たに取り組んでいる事例といたしましては、JTBと連携をして「ゆりかもめ」の一日乗車券と大江戸温泉物語など十四の観光施設で使えるクーポン券がセットになった、お台場ぐるっとクーポンの販売をことしの四月に開始し、まち全体としての魅力向上に努めております。

また、社会的意義のある活動といたしましては、まち全体で取り組んでいるイルミネーションに合わせて、ことし十月のピンクリボン月間の乳がん撲滅の啓発運動として、ピンク色のライトアップを行いました。

このほかにも、世界エイズデーなどの支援を目的としたシンボルカラーのライトアップを、年度内六回実施する予定としております。

今後も、法人化のメリットを生かしまして、さまざまな事業に取り組んでまいります。

○**小林委員** 今ご答弁がありましたように、法人化によって臨海副都心の魅力向上などのためにさまざまな取り組みが実施されてきておりますので、こうした取り組みは、引き続き強化をしていただきたいと思います。

また、さらに多くのお客様に来訪していただくために、今後は、臨海副都心の魅力を広く情報発信する取り組みも行うことが重要と思いますが、この点、見解をお伺いいたします。

○**有金営業担当部長** これまでも、まちづくり協議会はインターネット等による情報発信を行ってはおりましたが、海外に直接、臨海副都心の魅力を発信することにつきましては、必ずしも十分な取り組みを行っていなかったものと思われれます。

法人化によりまして、海外への情報発信に係る活動に東京都の補助金を活用することが可能となり、まちづくり協議会が主体となって、来年二月にタイで開催されます観光見本市、国際旅行フェアに初めて参加をして、シティセールスを行う予定となっております。

まちの活性化に向けまして、進出事業者が主体的に力を合わせて取り組む機運が醸成され、このような具体的な活動につながったものと考えております。

こうした取り組みが、外国人旅行者やインセンティブツアーの誘致につながっていくものと考えます。

○**小林委員** やはり、今回の法人化によって、情報発信という点においても非常にメリットが多く、また、さまざまな取り組みができるようになったということですので、今後は、オリンピックに向けて臨海副都心へも世界中から多くの来訪者がありますので、こうした方々に、臨海副都心の魅力とともに日本が誇るおもてなしの心をぜひ感じていただけるようにすべきというふうに思います。

そこで、まちづくり協議会は、東京オリンピック・パラリンピック大会開催に向け、おもてなし環境整備に取り組んでいくことが大切であると思いますが、所見をお伺いしたいと思います。

○**有金営業担当部長** 来年の四月になりますけれども、民間事業者が東京都のおもてなし促進事業の補助金を活用して、東京テレポート駅前に観光案内所を整備することとなっております。

この観光案内所は、まちづくり協議会がコーディネーターとなり、整備事業者や進出事業者など関係者間を調整することで実現したものでございます。

この観光案内所におきましては、海外からの来訪者に対応するため、英会話ができる観光コンシェルジュを常時配備するほか、多言語対応のデジタルサイネージ等を活用して、臨海副都心の観光情報などを提供する予定となっております。

さらに、観光案内所の中に、待ち合わせや旅行者同士の情報交換の場として活用できるスペースを設ける予定でございます。これにより、臨海副都心の観光情報の国内外への広がりも見込まれます。

今後も、まちづくり協議会が中心となってこうした取り組みを進め、臨海副都心の一層の魅力向上及びおもてなし環境の整備に努めてまいります。

○**小林委員** 外国人旅行者が多く訪れる臨海副都心エリアにおける多言語対応の可能な観光案内所の整備は、海外からのお客様の受け入れ環境の整備において重要な取り組みであるというふうに思います。

外国人旅行者や日本の若者たちを中心に、ガイドブックの情報はもちろんでございますけれども、口コミの情報で穴場を探して訪れることが多いとも聞いております。この案内所が情報発信の大きな基地となって、臨海副都心ならではの見どころが訪れた人によって多数発信をされて、さらに多くの観光客の訪問につながることをぜひとも期待したいと思います。

臨海副都心は、今や東京を代表する観光地でございますし、交通網が整備されてきたことで、さらに身近に感じてもらえる取り組みが必要であると思います。

今後は、臨海副都心の魅力をさらに引き出して、育て、実らせる取り組みが重要であると考えます。その意味でも、来年オープンする観光案内所の整備につながったように、民間事業者の連携を支援するような取り組みは、都としても、今後ともぜひとも強化をしていただきたいと思います。

次に、豊洲地区における水際緑地などの整備についてお伺いします。

私の地元の練馬区に石神井川という川がございますけれども、一部区間において河川沿いに桜並木が植えられており、水辺を含む一体となった景観が形成されるなど、潤いとにぎわいのある空間として整備され、練馬区民のみならず、多くの人々が訪れ、桜のシーズンには観光の名所ともなっております。水辺に親しめる緩傾斜護岸が整備され、和みの場となっております。

また、デッキで水面までおることが可能となる整備をして親水性を高める工夫がされており、水辺の憩いの場として親しまれており、水辺を生かした整備、工夫により、地域住民の暮らしの中で水辺が大変身近な存在になっています。

東京の臨海部は、広大な東京港を背景に水辺の活用が可能だという大きなポテンシャルを有する地域であり、川と海の違いこそありますが、東京港の特徴を生かした魅力ある水辺空間の形成に取り組んでいくことが重要であると考えます。

このような中、豊洲地区では、大型商業施設や水辺に面した公園などの立地や大規模マンションの建設が進み、子育て世代を中心として急速に人口が増加し、それに伴い、大学病院が開院し、小学校、保育園も開校、開園するなど地域住民の生活利便性が向上し、今や東京の中でも注目を集めるエリアの一つとなっております。

これらに加えて、新市場の開場が一年後に予定されている豊洲地区は水辺空間において緑地の整備を進めていると聞いておりますが、新市場と隣接するこの水際緑地も、この地区のにぎわいを創出する空間の一つとして活用すべきであると考えます。

まず、現在の水際緑地の整備状況についてお伺いいたします。

○原開発調整担当部長オリンピック・パラリンピック施設整備担当部長兼務 新市場の整備が進められております豊洲ふ頭におきましては、港から都心方面までを一望できる眺望を楽しむとともに、潤いとにぎわいのある魅力的な水辺空間の創出を目指しまして、背後の新市場や住宅開発などと一体となりました水際緑地の整備を昨年度から進めております。

本整備事業は、港湾局と中央卸売市場が連携しまして、豊洲ふ頭の外周をぐるりと囲む水際延長約五キロメートルの緑地を整備するものでございまして、平成二十八年十一月の新市場の開場までに全て完了させ、一般開放する予定としてございます。

既に、豊洲ふ頭東側の昭和大学江東豊洲病院や豊洲西小学校、豊洲六丁目公園に隣接する水際の延長約一キロメートルにつきまして整備を完了し、本年八月末に一般開放したところでございます。

○小林委員 今ご答弁にありました本年八月末に一般開放された水際緑地の周辺には、住宅や病院、小学校が立地しているということですが、水辺は地域住民にとって貴重な空間であり、現在、整備が進められている水際緑地については、多様な活用を図っていく必要があると思います。

この八月末に開放された水際緑地の現在の利用状況についてお伺いいたします。

○原開発調整担当部長オリンピック・パラリンピック施設整備担当部長兼務 水際緑地につきましては、八月の一般開放に先立つ六月には、新たなマンションへの入居開始などに

伴うまち開きのイベントに同エリアの一部が活用されるなど、既に地域のにぎわいの創出に寄与したところでございます。

また、現在は、地元の住民を中心に水辺の眺望を楽しみながらの散策やウォーキングなどに利用されているほか、保育園児の散歩コースや隣接の病院に通院、入院している方々の憩い、和みの空間としても利用されております。

さらに、水際緑地の整備完了後におきましては、延長約五キロメートルの皇居一周に匹敵する信号のない連続した快適な空間となりますことから、ジョギングなどのスポーツを楽しむ場としての活用も期待されているところでございます。

○**小林委員** 整備された水際緑地が既に多くの人々にさまざまな形で有効に活用されているということは、大変に喜ばしいことであると思っております。

また、今後、水際緑地全体が完成し、皇居にも匹敵するジョギングコースができると、この地区の魅力がさらに高まることから、着実に整備を進めていただきたいと思います。

また、全体完成後においては、大勢の人々に楽しんでいただけるよう、この水際緑地のPRに、ぜひとも力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

水際緑地の整備にあわせて、豊洲ふ頭の東側にある、三方向を護岸で囲まれた静穏な水域、いわゆる東電堀といわれている水域において、水陸両用車用のスロープを整備予定と聞いております。

地区の魅力を高めるために水陸両用車を導入することは非常に大事なことであると思っておりますが、新たな観光ツールとして積極的に活用していくべきであると思っておりますが、現在の水陸両用車用のスロープの整備状況について確認をいたします。

○**原開発調整担当部長オリンピック・パラリンピック施設整備担当部長兼務** 現在、豊洲六丁目第二公園の南側のエリアにおきまして、水陸両用車用のスロープの整備を進めるところでございます。

水陸両用車は、公園、水際緑地から陸上及び水域のスロープを通過して着水するものでございまして、陸上部分については既に整備を完了しておるところでございます。

今後、水域部分のスロープにつきましては、本年十二月までに整備に着手し、平成二十八年十一月の新市場の開場までに完了させる予定となっております。

○**小林委員** 現在、都内で運行されている水陸両用車は、東京スカイツリーなどの観光名所を陸路で回って、旧中川から進水して水上遊覧を楽しめるということで、大変人気を博しておると聞いておりますが、この水陸両用車が導入されることによって、まちづくりにおいて期待される効果について、所見をお伺いいたします。

○**原開発調整担当部長オリンピック・パラリンピック施設整備担当部長兼務** 水陸両用車は、水に入る瞬間のスリルと爽快感を感じることができることや、これまでにない豊洲地区周辺の水上からの景観を楽しむことができること、さらに、陸路と水路を乗りかえなしで豊洲地区及びその周辺のにぎわいのある拠点間を結ぶ新たな観光ルートの開拓に寄与す

ることなどの特徴を有してございます。

このような特徴を有する水陸両用車を豊洲地区に導入することによりまして、多くの都民の皆様に豊洲地区の新たな魅力が広く周知されますとともに、水際緑地とあわせまして、地域内外の人々の交流が盛んになるなど、豊洲地区の潤いとにぎわいのあるまちづくりに大きな効果が期待できると考えてございます。

○**小林委員** この地区に水陸両用車用スロープが整備され、地元の由緒ある寺社や集客力の高い商業施設などを水陸両用車で結ぶことになれば、新たな観光ルートが創出されると思います。さらに、それを発展させることによって、臨海部全体に広がりを持つ回遊性に富んだ観光まちづくりに大きく貢献することになるとも考えます。

臨海部の特徴である運河などの豊富な水路を生かし、まちの魅力を高めていくためには、親水性の高い空間整備や水辺に親しむ場の創出など、取り組みが必要であると思います。

こうした中、地区の魅力をさらに高めるため、水上レクリエーションを楽しむ方策について検討を進めていると聞いておりますが、地域住民などに水上レクリエーションを楽しんでいただく方策について、現在の検討状況についてお伺いいたします。

○**原開発調整担当部長オリンピック・パラリンピック施設整備担当部長兼務** 豊洲六丁目第二公園の南側の閉鎖水域である東電堀におきましては、静穏度が高く、居住エリアにも近いという特性を生かしまして、地域の子供から大人まで誰もが気軽に楽しむことができる、カヌー等の水上のレクリエーションの拠点となる栈橋を設置することといたしました。そのため、これまで、このレクリエーション栈橋の調査設計を進めてきたところでございます。

現在につきましては、レクリエーション栈橋の整備内容や整備後の管理運営方針等につきまして、地元区などの関係機関と調整を進めているところでございまして、来年の夏ごろを目途に、栈橋の設置を完了させる予定でございます。

○**小林委員** 子供から大人までカヌーなどを楽しむことができるレクリエーション栈橋が整備されると、この施設を拠点として、水上スポーツスクールや水際緑地と連携した各種イベントの開催などが可能となり、水辺のにぎわい創出や魅力の向上に大きく寄与するものと思います。

私も、先日、ちょっと所用がありまして、臨海部等に車を走らせる機会がありましたけれども、私も練馬区でございまして、臨海部に出るといことは実はそうそうないわけなんですけれども、やはり実際に足を運ぶと、本当にここが東京かというふうに思うぐらいに、もうさまざまな形で変化をしているというものを実感することができました。

この当委員会も、比較的、臨海部から離れた先生方が多いかなと思います。私も練馬区でございまして、西東京、立川と、多摩の方々も多いと思いますけれども、やはり西側の地域、特に臨海から離れているような方々が臨海に足を運んでいこうと思えるような、そういう魅力を発信していくことというのがとても大事になってくるかなと思います。

私自身も、やはりもっと実際に足を運んでいって、もっともっと魅力を経験し、体感していかないといけないなというふうに思っておりますので、今後とも東京臨海部の水辺空間の

魅力の向上につながるさまざまな施策に積極的に取り組んでいただくことを要望いたしまして、私の質問を終わります。